

## 前橋市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（案） に関するパブリックコメント実施結果

- 実施期間      令和3年2月5日（金）～19日（金）    15日間
- 意見提出者数    69人
- 意見件数        170件

取りまとめの都合上、いただいたご意見を要約し、市の考え方を説明しています。なお、今回いただいたご意見については、一部、計画に反映しました（ごみ処理関係の「9 感染症対策」を参照）。そのほかは市の考え方を示すにとどまりますが、今後の施策の参考にまいります。

### ●ごみ処理（第2編）関係

#### 1 民間業者との連携

| 通番 | 意見   | 本市の考え方   |
|----|--|--|
| 1  | 43ページの「民間業者との連携」とは、どのような取組を想定しているのでしょうか。具体的に決まっていたら教えていただきたい。  | 想定される連携については、第3章1「2）事業者の役割」の中で、「プラスチック資源回収における連携」として例示しております。環境に配慮した企業の力を積極的に活用できるよう検討してまいります。 |
| 2  | 花王とライオンが手を組み業界全体で詰め替え容器の再利用を進めようとする動き（回収ボックスをスーパー等に設置）や、キリンがペットボトルを半永久的にリサイクルする技術開発をしている話、最近ではESG投資等環境に配慮した企業への追い風もあるので、このような企業に前橋市から率先して働きかけ、連携した施策を進めてほしい。 |  |

#### 2 市民・事業者・行政の役割

| 通番 | 意見   | 本市の考え方   |
|----|--|--|
| 3  | 有価物集団回収は、年々減少傾向にあると見ており、統廃合などの検討が必要ではないか。  | 第3章1「3）市の役割」の中に「効率的かつ安定的な収集運搬体制を整備する。」がありますので、担い手の問題も含めて検討してまいります。 |
| 4  | 紙・衣類等の収集は、ステーション収集から徐々に地域の各種団体（老人会、子供会、PTA等）にお願いして、助成金等を出し、民間回収にしたほうがよい。高齢者と子育て世代、地域の子供たちとの触れ合いにもなる。   |  |
| 5  | 管理人・管理会社が事業者として、マンション・アパートのごみは事業ごみとしてはどうか。   |  |
| 6  | 戸別回収の依頼件数は年々増加しているように見えており、回収作業の負荷増大を懸念している。   | 第3章「1 市民・事業者・行政の役割」で記載したとおり、それぞれがリデュース、リユースを進められるような施策を展開してまいります。  |
| 7  | 粗大ごみが無料で回収できることについて<br>高崎市ではチケット制だった。有料にすることで安易な購入、廃棄が減少するのではないかと。自治会ごとの無料回収は続ければお年寄りやチケット購入が難しい家庭にも対応できるのでは。戸別回収はトラックの燃料代や二酸化炭素の排出も気にかかる。家電や大型家具は企業と連携できるとよいのか。 |  |

### 3 分別や減量

| 通番 | 意見   | 本市の考え方   |
|----|--|--|
| 8  | 競争原理を構築する。各種データが前橋市全体で述べられている。特に生ごみ及びプラスチックについて記載量が多く、重要であるので自治会単位で詳細を見せると身近に感じられる。自治会単位があからさますぎて反対意見がある場合は自治会連合会単位ではどうか。そして、その中で競争を導入する。成績の良い（削減率の高い）自治会には、表彰や生ごみ処理機・枝葉粉碎機の補助等の実施はどうか。また、新しい方法を進めた自治会のやり方を他の自治会に紹介する広報活動を実施する。        | 自治会の協力は欠かせませんので、第3章2-1 2)「①市民意識の醸成と啓発」において、連携する方法を検討する上での参考とさせていただきます。 |
| 9  | 地球の温暖化と、ごみによる環境破壊が人類的な課題になっていますが、未来のためには今しっかりと意識を一人一人が持つことと、行政による対策が必要と思われる。行政の対策は現状を見据えながら時々に必要な施策をお願いし、次の時代を担う子供たちにしっかりとした環境に対する教育が必要と思われる。小学校では清掃工場の見学等を行っているが、中学、高校になるにつれそういった意識が薄くなってくると思うので、中学、高校では環境問題等についてディスカッションの授業が必要と思われる。 | 第3章の2-1の中で「学校、他機関との連携の推進」の項目として反映しております。                               |
| 10 | 学校（小学校）の授業として子供たちにごみ分別の仕方を学習させることが大切。子供から親に伝わる。  |  |
| 11 | 清掃工場見学を授業に入れてほしい。  |  |
| 12 | 令和7年までの一人当たりのごみ減量目標を合言葉にして、各集積所に「一人1日100gごみを減らしましょう」と表示したらどうか。パッカー車等にも表示できると思う。  | ご意見を踏まえて、わかりやすい周知・啓発に努め、適切な分別と更なるごみ減量を促してまいります。                        |
| 13 | ごみの分別の仕方をもっとわかりやすく絵などで詳しく知らせてほしい。  |  |
| 14 | 配布される収集カレンダーを活用していますが、イラスト入りのごみの出し方（例）はカレンダーとは別に通年使えるように1枚のカードや用紙にいただけると見やすい。祝日にも収集していただける日がありとても助かる。  |  |
| 15 | ごみの分別に対する市民の役目、決められた通りに分別して決められた日に出す。これらは幼い時からの啓蒙活動が功を奏して来ている。そうした意味で一般市民への六供清掃工場見学など、成人から小人まで見ていただく機会を多くし、理解を深めることが大切。先々の清掃工場建設計画等理解する上でも先進他市の工場見学も良い。下水道の計画等分かりやすく開示してもらえると良い。   |  |
| 16 | リサイクル庫、生ごみ処理機、枝葉粉碎機等の補助をもっと多くの人に周知すべき。大家族から周知する等はどうか。リサイクル庫は自治会ごとに周知する。生ごみは水分が80%～90%なので水分除去の機械を推奨してはどうか。（島産業の家庭用生ごみ減量乾燥機バリバリキューブ等）  |  |
| 17 | 取集中に市民から質問をされるが、その多くが高齢者でカレンダーに書いてあることを見落としている。これからの高齢化社会に向けて周知方法は重要な課題となる。高齢者に聞いたところ、回覧板で大きな見出しで何回も入ってくる情報であれば分かりやすいとのこと。   |  |
| 18 | ごみ減量できているか地域ごとに1人あたりのごみ排出量を算出してはどうか。分別できているか基準になるのではないか。   |  |

|    |  |  |
|----|--|--|
| 19 | プラスチックの分別がわかりづらい（プラマーク）。   |  |
| 20 | 今のごみの分別が、当初は非常に面倒に思われたが、今は生活の中で自然に分けられるようになった。家族で協力してごみ減量につながる生活を習慣づけたい。   |  |
| 21 | 3月～5月転入者が多くごみが乱れるので、収集カレンダーを渡すときによく話をし渡してほしい。  |  |
| 22 | プラ容器の割合を集計し啓発強化することなので、可燃、不燃に混合されてしまっているプラ容器の分別を市民へ啓発してほしい。さらに、プラ容器の中に混合されている主なものの啓発を強化し、市民へわかりやすくしてほしい。   |  |
| 23 | まちがしやすいプラ容器の表を作り、集積場所に掲示してほしい。   |  |
| 24 | 段ボールや雑古紙の分別を市民一人一人が心掛けること、プラ容器や発泡スチロール、プラ製品をしっかりと分別することの二点で計画内のデータ以上の減量につながると思う。ペットボトルはここ数年で排出される方たちの意識が格段に向上したと思う。9割以上の方がきちんとラベルをはがしてキャップを取り簡単な洗浄をしてから排出してくれていると思う。プラごみも数年前にメディアで大きく報じられた「ストロー騒動」から徐々に良くなってきている。可燃ごみの減量や資源ごみの分別には定期的な啓発や指導が不可欠だと思う。 |  |
| 25 | 古紙収集用の袋（新聞屋さんがくれるような袋）を作ったらよいと思う。  |  |
| 26 | 粗大ごみの自治会回収も年々増えているように見え、まだ使えそうなものも目につく。買った方が安いという考えがあるのも事実と思い、SDGsにあるようにつくる責任・つかう責任の意識を啓発していく必要があると思う。   |  |
| 27 | 事業系一般廃棄物について、事業所への分別ルールの明確化をする。  |  |
| 28 | ほとんどのページにわたって減量化についてグラム単位で述べられているが、もっと円ベースで記述することも必要ではないか。P28で1kgあたりの処理原価が述べられている。市民に理解を得るためには円ベースも身近に感じられて必要。生ごみとかプラスチックに個別に円ベースでどのくらい費用がかかっているのかを市民にわからせることも必要ではないか。   | 費用により示すことも有用と考えますが、一方、正確でわかりやすいことも求められますので、根拠が複雑とならないようバランスを考慮しながら今後検討してまいります。 |
| 29 | 現状の分別・リサイクルがうまく行われているのは、自治会による地域との連携が上手に行われているからと思える。ごみを出す人が当番制で集積所を管理する立場になることにより、一人ひとりが自覚あるごみの処理ができていると思われる。特に集積所を各家庭が順番で清掃している地域は、しっかりとしたごみの搬出がされている。ごみ減量を、自治会を通して各家庭にお願いをしたらどうか。   | 第3章2-1の中で記載したとおり、啓発についても自治会と連携して進めてまいります。                                      |
| 30 | 年1回程度、出前講座を各町の公民館で開催してはどうか（年間行事に入れる。）。町会は結集に力を入れる（育成会にも声掛け）。子供も参加できるよう、楽しい企画にする。ビデオ、スライド、プラスチックのリサイクル製品の展示する。子供たちにはごみに関するお土産をあげる。  |  |

|    |  |  |
|----|--|--|
| 31 | <p>道路清掃でゴミを集めて分別する際、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ペットボトルつぶれたり、割れたり、汚れている。</li> <li>・ 缶一錆びてる、汚れている、中に吸殻が入っている。</li> </ul> <p>地域ではそれぞれ資源として分別していたが、全部リサイクルできるのか疑問。</p> | <p>通常どおりの分別をしていただくことを基本としつつ、ペットボトルで汚れているものは可燃ゴミ、缶で錆びているものは不燃ゴミとしていただきますよう願います。</p> |
|----|--|--|

#### 4 ごみの出し方・ルール・マナー

| 通番 | 意見  | 本市の考え方  |
|----|---|---|
| 32 | <p>ごみ収集カレンダーで決められた曜日にごみを捨てることになっているが、予定によっては捨てることができないことがある。どうしてもその週にごみを捨てたい場合のために、どこで捨てられるかを周知したほうがよい。電話で問い合わせることも可能だが、例えばSNS (twitter、facebookなど) で知らせることもできる。県外から来られた方にも目に触れることも多いと思う。</p>                     | <p>市の清掃施設やリサイクル庫などに加え、品目によっては民間の店舗等で回収を行っているものもありますので、多様な排出場所・排出機会があることの利便性を周知していくとともに、リサイクルの推進を図ってまいります。</p>           |
| 33 | <p>古紙や衣類、ペットボトル、プラ容器を自己搬入できる場所や施設を増やし、きちんと分別して持ってきてくれた人には前橋市独自のエコポイントを挙げる。ためたポイントでLED電球や充電電池、買い物かごやエコバッグ等と交換できるようにする (ころとんデザインの買い物かごやエコバッグ、マイ箸、マイボトルがもらえると嬉しいと思う)。</p>  |   |
| 34 | <p>家族構成、世代等によっても変わると思うが、ごみの7割以上が食品に係るものだと思う。近年、コロナ禍の影響で外食が減り、家庭内での食事が増えたことにより、家庭から出るごみも増えた。スーパーで買い物をして食事を作れば肉や魚のパック、調理くずは必ず出る。私は、食品トレーは洗浄してスーパー等のリサイクルボックスに返却しているが、スーパー等に設置してあるリサイクルボックスが地域の支所や公民館にもあればいいと思う。</p> |   |
| 35 | <p>ペットボトルなどのプラごみを支所や公民館などで日常的に回収できるようにしてほしい。</p>  |   |
| 36 | <p>モバイルバッテリー、充電電池やそれを使っている製品などを、市でも回収してほしい。できない場合は、どこで回収しているか、業者や小売店を収集カレンダーに乗せたほうが、インターネットが苦手な年配の方にもわかりやすいと思う。</p>   |   |
| 37 | <p>回収時間 (ごみを出す時間) を守らない住民がいる。</p>   | <p>広報、SNS等で定期的に市から呼びかけを行うことはもとより、第3章2-2に記載してあるとおり、排出する現場により近い存在である自治会等地域の組織と連携して、分別の促進、排出ルール・マナーの厳守等について呼びかけてまいります。</p> |
| 38 | <p>ごみを出すとき分別をちゃんとしてほしい。</p>   |   |
| 39 | <p>資源ごみ収集日、ペットボトル、缶、ビン等別々に収集するため後出しが多いので解決策はないか。</p>  |   |
| 40 | <p>事業系ごみに関する注意看板等必要。</p>  |   |
| 41 | <p>収集時間内に出してほしい。</p>  |   |
| 42 | <p>可燃ごみの中に資源が混ざっているのを分別して出してほしい。</p>  |   |
| 43 | <p>危険物 (ライター、ガス缶、電池) を不燃ごみへ入れないように周知してほしい。</p>  |   |
| 44 | <p>収集日を守ってほしい。</p>  |   |
| 45 | <p>きちんと分別してほしい。</p>   |   |

|    |  |
|----|--|
| 46 | 集積場所に出せないごみは出せないようにしてほしい。  |
| 47 | ごみ収集カレンダーに、分別を怠った場合などの責任や罰則などを記載したほうがよい。収集車が時間どおりに来ないのは、分別されている割合が低く、収集の方々の仕事の効率が悪くなっているのも理由の一つだと思う。捨てる私たちの意識向上のためにも、視覚に入り目に留まるだけでもいいので、上記の記載について検討されたい。 |
| 48 | 収集日とは関係のないごみが出されており、違反シールとともに、いつまでもごみが置いてある状態が続いている日がある。   |
| 49 | ごみを出す人のモラルが低いので、渋川市のように、ごみ袋に氏名を書いて出してもらい、書いてないごみ袋は収集しないくらいのほうがよいと思う。   |
| 50 | 回収時間（ごみを出す時間）を守らない住民がいる。   |
| 51 | 袋にごみをパンパンに入れすぎて持ち手からごみが出ている袋をよく見る。カラスなどに荒らされる原因にもなるため、袋を二重にしたりすればにおい防止になるともう。  |
| 52 | 外国人が増えてきたが、マナーを理解していない人が多く感じる。外国人へのごみの出し方の教育と日本語以外の違反シールが必要と感じる。   |
| 53 | 収集カレンダーにある「少量の場合に限り、指定袋ではなく透明か半透明の袋（20L未満の小さな袋）を使用しても収集します」の記載は、ないほうがよい。これを逆手に取り指定袋を使わずに20～30袋出す人がいる。小袋を使ったポイ捨ても以前より増えたような気がする。                          |
| 54 | 生ごみの水切りと同様に草は枯らしてから排出してもらい減量を奨励する。   |
| 55 | 広報、SNS、収集カレンダーを良く見ていない市民の方（外国人の方も含む）もいるので、例えば、指定ごみ袋に資源化可能な紙類、プラ容器類、衣類を表記して分別排出を分かりやすく表示する。表記は文字ではなく、絵などを用いて外国人の方にも理解しやすく表示をする。                           |
| 56 | ごみを出す日時を守らない   |
| 57 | プラ容器とプラスチックの分別がされていない  |
| 58 | 物によっては、プラマークの確認がしづらい。  |
| 59 | 缶・ビン・プラ容器が洗ってない。   |
| 60 | ペットボトルのキャップとラベルが付いている。   |
| 61 | 木を縛らない   |
| 62 | プラ容器の時に、一緒に汚れがひどい物も混ざっているので汚れている物は可燃ごみで分別してほしい。  |
| 63 | 不燃ごみの中にガス缶やライター等が混入して危険なので収集カレンダーを活用して分別してほしい。   |
| 64 | 集積場所に出せないごみ（テレビ等）が出ていて処分に困っている。  |
| 65 | ペットボトルはラベル・キャップを取って集積場所に排出してほしい。   |
| 66 | 時間を守ってごみを出してほしい。後からごみを出すとそのごみは収集されず、猫やカラスが荒らしてしまう。   |

|    |   |
|----|---|
| 67 | 不燃ごみ収集中にライターやスプレー缶等が混じっているので分別して出してほしい。                                 |
| 68 | スプレー缶、ライターが不燃ごみに入っているので、しっかり分別してほしい。                                    |
| 69 | モノが多種多様化し、市民への分別ルールが複雑化していて、逆に軽視されているようにも思える。                           |
| 70 | 不燃ごみの時にガソリン缶（市販混合油の1ℓ・2ℓのもの）の中身入り（ごく少量）が多く、少量であるが引火の可能性など心配であり、啓発してほしい。 |
| 71 | 分別できていないものを集めない。  |

## 5 こんにちは収集事業

| 通番 | 意見                                     | 本市の考え方                     |
|----|--|----------------------------|
| 72 | 独り暮らしでなくても対象となる場合があることなど、もっと周知してほしい。   | 対象者の利便性向上に向けできる限りの改善を図ります。 |
| 73 | ネットでの申請受付をしてほしい。写しの添付などは、写真添付でも代用できそう。 |                            |
| 74 | 申請後、開始までの期間が長すぎるので、せめて2週間くらいに短縮できないか。  |                            |

## 6 ごみ収集

| 通番 | 意見  | 本市の考え方   |   |
|----|---|--|---|
| 75 | 女性でも働きやすい環境作りのため、指定ごみ袋を小さくしてはどうか。   | 第3章2-2の中で指定ごみ袋の見直しについて盛り込んでおります。見直しは、ご指摘いただいた点も参考にしながら検討してまいります。 |   |
| 76 | 指定ごみ袋の大きさが大、中、小と3種類ある。現在は透明もしくは半透明の小さいごみ袋で排出可能だが、指定袋の小サイズ（20ℓ）の大きさでも守られず指定ごみ袋以外で出されることが多い。小（20ℓ）よりも小さいサイズも販売し、指定ごみ袋の使用徹底を周知してほしい。                             |  |   |
| 77 | 不燃ごみの袋を透明にしてほしい。（火災の原因になるライター、ガスボンベ等が入っていることがあるため）  |  |   |
| 78 | 中身が見えづらい・破れやすいため、乳白色の指定袋を廃止する   |  |   |
| 79 | プラ容器専用袋の導入の検討もよいかと思う。   |  |   |
| 80 | 指定袋に排出品目を記載する枠をつけてほしい。可燃、不燃、プラ、分別缶、ペットボトル等、自分自身で書くことにより分別する意識が高まると思う。   |  |   |
| 81 | 古紙・古着の回収日を分ける   |  | 第3章2-2の中で効率的・効果的な収集運搬体制の確保について盛り込んでいますが、今後、必要に応じて総合的に検討いたします。 |
| 82 | 1袋への混入を防ぐため、缶・ビン・ペットボトルの回収日を分ける   |  |   |
| 83 | 衣類を古紙とは別回収にしてはどうか。  |  |   |
| 84 | プラ容器回収日のうち月1回が不燃ごみの回収日となっていて、今の生活で分別を意識しておこなうと明らかに可燃ごみよりプラ容器が多くなり、それを不燃ごみで1回飛ばされてしまうのは非常に困る。分別を促したいのであれば、啓発や周知も大事だが、可燃ごみを週1回にするなど分別せざるを得ない状況にすることも必要ではないだろうか。 |  |   |
| 85 | 水、木、金が祝日の場合でも回収してほしい。   |  |   |

|     |  |   |
|-----|--|---|
| 86  | 富士見のように、瓶・缶・ペットボトルを出す日がそれぞれ違えば、取残しの苦情も少なくなると思う。  |   |
| 87  | 祝日で収集が休みとなった次のごみ出しのときに、生ごみのほかに片づけ物や枝などを出されると量が倍になるため、集積場所があふれてしまう。車道に崩れてしまい危険なので苦情が出ている。通学時間帯なのでとても危ない。後で出せる草や枝などは出す日をずらしたほうが良いと思う。  |   |
| 88  | プラ容器はあまり出ないので、不燃と交互にしてほしい。   |   |
| 89  | 年末年始以外の祝祭日（水・木・金）の収集休みをなくしてもらいたい。月・火の祝日は収集があるので、水・木・金の祝日に収集があると勘違いして出す市民も多いように感じられる。   |   |
| 90  | 不燃ごみが月に1回しかないが、プラ容器と隔週にしてはどうか。資源ごみで違反ごみがあっても、不燃ごみの収集が隔週であれば、その際に片づけられると思う。不燃ごみの収集が月1回であると、出し忘れた人が翌月まで我慢できずに出してしまう傾向がみられる。不燃ごみの回数を増やすことで車両火災の抑制にもつながると思う。また、プラ容器と交互になることで、市民も分別の意識が高まり集積所の美化、整理にもつながると思う。 |   |
| 91  | 年末年始以外の祝日はごみの収集をしてほしい。隣接市では収集をしている。  |   |
| 92  | 不燃ごみ回収を月2回に増やしてほしい。  |   |
| 93  | 不燃ごみとプラ容器を交互にしてほしい。  |   |
| 94  | 不燃ごみの収集は月1回ですが、長期休みの後など月2回の収集月を設けてほしい。   |   |
| 95  | 祝日に収集が休みになっている場合があるが、正月以外は収集してほしい。   |   |
| 96  | 紙衣類等の収集日を月の第1週、第3週や第2週、第4週に固定してほしい。第5週は休みにしてもよいのではないかと。プラ容器の収集は毎週実施してほしい。資源日も毎週水曜にする等、品目ごとに収集する週を固定したほうがわかりやすい。月によって収集する週が変わると間違えやすい。  |   |
| 97  | 祝日の回収休みの廃止を検討  |   |
| 98  | 生ごみ（動植物性残渣）を別回収し、メタンガス化や堆肥化・肥料化はできないか。   | 第3章2-2の中で分別品目の拡大について盛り込んでいますが、処理ルート確保、収集コスト、市民の理解を得られるか等も考慮しながら総合的に検討してまいります。 |
| 99  | デジタル化で新聞・雑誌が減少し、ネットショップの普及で配送用のダンボール・雑古紙が増加しているように見ており、分別して回収・荷下ろしをする必要がある現行方法であると、かさが増えることによる作業量の増加を心配している。   |   |
| 100 | 衣類の衣替えの季節や年度替わり時の学生の教科書など、古紙・衣類は可燃ごみなどに比べ波が激しく感じ、作業の平均化が難しい。既存の回収方法の改変など検討してほしい。   |   |
| 101 | 草・枝を可燃ごみと別回収にしてはどうか。   |   |
| 102 | 道普請の時期は大量にステーションへ排出されるため、木類は可燃ごみと分ける。  |   |
| 103 | 生ごみ（動植物性残渣）のリサイクル方法があれば、回収日を別にし大量のリサイクルができるのではないかと。  |   |
| 104 | 43ページにプラスチック製品をプラ容器と一括回収にする記述があるが、もしそのようにするのであれば、プラ容器が不燃ごみで1回飛ばされないような収集形態に変えてほしい。   |   |

|     |   |
|-----|---|
| 105 | プラスチックごみの分別の簡略化について<br>商品パッケージだけでなく壊れたプラスチック製品も回収すべき、ぜひ進めてほしい。そうでないと可燃ごみが減らない。  |
| 106 | 集積場所の草木が排出量の7割近くになることがある。無尽蔵に生成される草木を税金で処理するのは非効率だと指摘があると同時に大きな地域差も存在する。地域差や個人の趣味による不平等な環境負荷、焼却施設の延命、焼却コストの削減のため新たな分別区分を設け、草木を拠点回収にし、民間業者との連携を図りながら早めの手入れ等を促すのが効果的と考える。 |
| 107 | 枝木は集積場所に排出せず、自己搬入の協力をお願いして焼却処理をしないで資源化（リサイクル）できれば良いと思う。   |
| 108 | リサイクル啓発意識向上のため、資源ごみとプラごみの名称変更   |
| 109 | 草木を可燃ごみと分けてほしい。紙・衣類等の収集を月1回にして、空いたところを草木の収集日を設けたらどうか。   |

## 7 ごみ集積場所

| 通番  | 意見   | 本市の考え方   |
|-----|--|--|
| 110 | 決められた場所に出さずに、動物に漁られる時があるらしく、集積場所がごみで汚れているときがある。  | 本市の考え方<br>集積場所の日常管理は、利用者により行っていただいております。地域で解決を図っていただくことを原則としつつ、市としてもできる限りの支援ができるよう、第3章2-2 2)「①市民・地域との連携」に記載したとおり自治会等と連携していきます。 |
| 111 | 担当者は集積場所を整理して清潔保持を行い、コロナ対策として必ず手袋着用で業務を行うよう徹底する。   |  |
| 112 | カラス除けのネットは黄色が良いと聞いている。   |  |
| 113 | 動物たちやカラスに荒らされないよう、ネットを大きめのものに変えたり、集積棚の扉を直したりしてほしい。   |  |
| 114 | 集積所の棚やかごが老朽化して扉の開閉が困難な箇所が多いと感じられる。高齢者は力のない方も多いため危険だと思う。また、出されるごみ量が容量とあっていないため、棚やかごの外に置かれていることが多く、ネット等もきちんとかかかっていないために動物に荒らされていることが多く、衛生的にもあまりよくないと思う。老朽化したり要領のあっていない設備の改善に補助金等を出してハード面を整え、ごみの出し方を自治会や美化推進員と協力して啓発することで、地域全体の美化意識の向上を目指していただけたらと思う。 |  |
| 115 | 集積場所に金網が貼ってある回収ボックスが置いてあるが、目が粗くカラスがつついてしまうので、目の細かいものにしてほしい。  |  |
| 116 | 集積場所で世帯数に見合わない小さすぎるネットが多い。   |  |
| 117 | カラス、猫等の新たな対策案はないか。   |  |
| 118 | アパート（集合住宅）でダストボックスが設置されていない集積場所はカラス等の被害に遭い、ごみが周囲に飛散しているケースが多く見られる。ダストボックスの設置を推奨し理解してもらう。   |  |
| 119 | 動物によるごみの被害や分別されていない集積場所がある程度決まっている。  |  |
| 120 | 集積場所（BOX）が壊れていて危険である。  |  |
| 121 | 収集後に集積場所の状況を確認する場所もある。   |  |
| 122 | ネットのない集積場所で風の強い日にペットボトル、プラ容器が飛んでいることがある。   |  |



|     |   |  |
|-----|---|--|
| 123 | ネットの無い集積場所で、強風の時、ペットボトルや缶が飛んでいたり、可燃ごみもカラスにつつかれて散乱しているため、ネットをしっかりかけてほしい。   |  |
| 124 | 不法投棄できないようにする（カメラ設置など）  |  |
| 125 | ごみの集積場所を車の駐車場や道の狭い場所だと収集しにくい。   | ごみ集積場所の設置・廃止・変更等は、ごみ集積場所のサイズや構造も含めて地域で決定し、自治会長から当課に申請を行っていただいております。<br>第2章2-2 2) ②「(b) 資源・ごみの集積場所の適正な設置」に基づいて、地域での決定を原則としつつ、ごみ集積場所が交通や通行の妨げとならないように市でも確認を行ってまいります。 |
| 126 | 集積場所が交通量の多い場所や狭い道の場合があり、申請を見直してほしい。   |  |
| 127 | 集積場所が狭くて収集しにくいところがある。   |  |
| 128 | 収集する順序を1年や2年ごとに変更し、特定の集積場所だけがいつまでもごみが残るようなことがないようにしてほしい。  |  |
| 129 | 現在の集積場所はほとんどが10年以上前に設置されたもので現在の交通事情にそぐわない場所が多数ある。収集中に交通を長時間妨げたり、通行者や収集員が危険を感じたりと設置した当時と事情が大きく変わっている。危険な集積場所や交通ルールに反した集積場所の調査・改善が必要。                             |  |
| 130 | 国道及び交通量が多い道路においての集積所は、交通事故の危険性が非常に高いと思われる。そのため、細かく点在している集積所は1か所にまとめるのが好ましいと思われる。  |  |
| 131 | 集積場所がごみの量のわりに小さくて収まりきっていない。   |  |
| 132 | ごみの分別や排出ルールが守られず、集積場所の清潔維持ができていない。集積場所をもっと細かく分散して確保し、動物の被害を防ぎ、雨に濡れないなどの対策が欲しい。  |  |
| 133 | 集積場所が増えすぎたために通行しづらい通りがあるが、近隣トラブルが怖くて集積場所を減らすと言い出せないという話を聞いた。集積場所は廃止になるより増設される方が多く、現場では1メートルも離れていない集積場所もあり、疑問を感じる。また、誰も使用していない集積場所もある。無意味な集積場所を洗い出して市が調整する必要がある。 |  |
| 134 | 集積場所の傍に車を置く人がいて収集の邪魔になることがある。   |  |
| 135 | 信号近くや車の通行の多い場所に集積場所があり、危険である。   |  |
| 136 | 交差点や信号の近くにある集積場所は危険なので、安全の所へ移動してほしい。  |  |
| 137 | 信号交差点近くにある集積場所での収集が危険で危ない。  |  |
| 138 | 交差点又はT字路の所にある集積場所は危険なため、移動してもらいたい。  |  |

## 8 清掃施設

| 通番  | 意見  | 本市の考え方   |
|-----|---|--|
| 139 | 大胡クリーンセンターと亀泉清掃工場の閉場で、六供清掃工場まで搬入することになった。遠くて搬入が困難になった市民のために、支援策をお願いしたい。 | ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。集積場所に出せる物は集積場所をご利用ください。 |

|     |  |   |
|-----|--|---|
| 140 | リサイクルを目的とした工場を増やす。市民一人一人が清掃工場を身近に感じ、足を運びやすくするため。   | 第3章2-3 2) ③「(b)資源化施設」に基づいて、効率的な資源化と啓発・普及機能を有する施設の整備に向けた検討を行います。 |
| 141 | 一般廃棄物処理費用を六供清掃工場同様に、今後荻窪清掃工場も、申請して後払いとすることが可能か。  | ご意見を踏まえて検討いたします。  |
| 142 | 六供清掃工場において、可燃ごみを卸す際に使用する安全帯についている紐が少し短いとの意見が収集担当者からある。安全上可能な限り長くしていただけないか。                           | 安全帯は搬入事業者側で用意していただくものであります。                                     |
| 143 | 荻窪清掃工場の粗大ごみ置き場について、富士見クリーンステーションのように、案内板設置や表示により、又は誘導等で、大まかにでも「木製品」「その他の製品」と、置き場に置く時点で分けておくことはできないか。 | ご意見を踏まえて検討いたします。  |

## 9 感染症対策

| 通番  | 意見   | 本市の考え方   |
|-----|--|--|
| 144 | コロナ禍において、ごみの量は目に見えて増えていましたが、そのような環境でも毎日ごみ収集が行われていることは大変ありがたく変わらない日常があることにほっとしました。ですが、感染症の流行が広がるにつれ集積場所において使用済みと思われるマスクやティッシュ等が散らかっているのを見ると、ウイルスも飛散しているのではないかと感染の危険がないのか心配です。Withコロナの時代ということも踏まえた収集のルールを発信、掲示、各自治会との連携により集積場所の環境衛生がより良くなるのではないのでしょうか。 | 新型コロナウイルス対策につきましては、収集業務の維持・継続の観点から、第3章2-5 2) 「①適切な事業運営」の中で新たに記載を盛り込みました。 |
| 145 | 新型コロナウイルス感染予防の観点から、自治会の粗大ごみ集団回収、有価物集団回収及び拠点回収における搬入時にマスク、手袋着用をすることを、自治会や実施団体を通じて周知徹底をお願いしたい。   | 集団回収実施時の感染症対策をするよう、呼びかけを継続していきます。  |

## 10 家庭ごみ有料化

| 通番  | 意見  | 本市の考え方  |
|-----|---|---|
| 146 | ごみ袋の有料化<br>ごみを分別せず大袋でいくつも出すことを減らせる。有料化することできちんと分別をし、最小限のごみ袋の大きさを考えることにつながる。現状45ℓ、30ℓ、20ℓとあるがもっと小さい袋もほしい。生ごみを減らすための生ごみ処理機への補助金も同時に進めてほしい（コンポストではない）。ボカシは時間と手間がかかるので実用性としては難しい（実施済） | 第3章2-5の中の「ごみ処理手数料の見直し」に記載されたことを基本に、家庭ごみのいわゆる「有料化」導入の可能性について研究してまいります。 |
| 147 | ごみ袋の販売価格をもっと上げる（ごみ袋有料化）。また、ごみ袋に名前を入れることを義務化する。  |   |

## 1.1 総合的意見

| 通番  | 意見  | 本市の考え方                        |
|-----|---|-------------------------------|
| 148 | <p>昨今、再資源化という考えが高まってきていて、市民一人一人の小さな意識の変化で減量化が進められていることがうかがえた。我が家でも今では、使えるものは使うようにしたり、分別により再利用に協力することを心掛けている。これからも食品ロス減少や資源化など協力していきたい。</p> <p>出されるごみには、重いものもあったり、悪臭がするものがある中、収集作業員の方には頭が下がる。また、清掃施設の方の受付の人の対応が親切で、気持ちよくごみを置いてくることができた。</p> <p>SDGsという言葉が多く聞かれる世になったが、一人一人が少し先を考えながら生活していくことがとても大切だ。</p> | <p>今後ごみの分別と減量にご協力をお願いします。</p> |
| 149 | <p>ごみ処理が、これほど細かなデータと長期の計画により運営されていることを初めて知った。市の方々の努力と苦勞を思うと、私たちはあまりにも無意識で、ごみを片付けてもらえるのが当たり前と思ってごみ出しをしていました。今後、ごみ出しのルールをしっかりと守ってごみを減らせるようにし、リサイクルできるものはリサイクルしていきたい。</p>  |                               |

## ●生活排水処理（第3編）関係

| 通番  | 意見   | 考え方  |
|-----|--|--|
| 150 | <p>前橋市六供町から南は新築の家が増えていて、下水道工事等がほとんど進んでない。下水道工事を進めた方が良いと思う。浄化槽の基数が増えてしまう。</p>   | <p>ご指摘と思われる地域は公共下水道区域外であり、下水道整備の予定はありません。また、公共下水道区域の設定につきましても、整備効率や採算性を考慮し設定しており、今後拡大する計画については、現時点ではありません。</p> |
| 151 | <p>下水道・農集排への接続地域の見直し</p>   |  |
| 152 | <p>広報やホームページでの情報提供は下水や排水について興味を持っている人が目にする場合が多いと思われるので、そもそも広報を見ない人や無関心な人への周知についても考えてほしい。</p>   | <p>ご意見を踏まえて、効果的な周知・啓発に努めてまいります。</p>  |
| 153 | <p>市民の浄化槽・排水に対しての重要度が低いと感じる。</p> <p>浄化槽点検・清掃においては、施主からして必要性を感じづらい。水環境維持のための法律であるため、施主様への直接的なメリットが少ない。</p> <p>「法定検査」であるのになぜ税金からではなく直接集金なのか。昨今さわがれている特殊詐欺のようなイメージも持たれる場合もある。</p> |  |
| 154 | <p>下水道・農集排・合併浄化槽への転換など、水資源をつかう責任を啓発していく必要があるのではないかと。業者からの啓発だとどうしても疑われる。</p>  |  |
| 155 | <p>浄化槽の認知度向上や浄化槽法に定められた点検回数及び清掃回数の認知度向上のため、市・県から、浄化槽使用家庭への啓発を案内してほしい。</p>  |  |
| 156 | <p>処理形態人口の推移について、単独浄化槽やし尿くみ取りからの合併浄化槽の転換の取り組みはとてもよい。これからもいかに転換してもらえるか考えてほしい。</p>   | <p>国・県・市の補助制度を周知することにより、転換促進を図ります。</p>   |

|     |  |  |
|-----|--|--|
| 157 | 下水道・合併浄化槽へ転換のための費用助成の充実  |  |
| 158 | し尿は、入居者が高齢化しているので、この先は減少傾向になると思う。  | 計画値は、第2章2-1 2)「①発生・排出管理状況の把握と啓発」に記載したとおり、実態に即した計画処理量の把握に努めます。  |
| 159 | 浄化槽について、ベイシア前橋みなみモール付近は、新築住宅が増えています。下水道が完備されていない為、増加するのではないかと考える。                      |  |
| 160 | コロナ患者のお宅の浄化槽点検・清掃作業はどうか諸々心配である。  | 作業の方が作業するに当たっては、人体の露出部分を可能な限り少なくなるようにするとともに、作業後の手洗いなど、基本的な感染症対策をされるようお願いいたします。   |
| 161 | し尿処理施設（平成10年）、浄化槽汚泥処理施設（昭和62年）、2つの施設とも年数がかなり経っており、未来のことを考えて、新しい施設計画を立てた方が良いと思う。        | 第2章2-3 2)「②計画的な施設の整備」に記載したとおり、水質浄化センターを更新する計画を進めており、し尿及び浄化槽汚泥についても、更新後の施設で受け入れることとなっています。将来の浄化槽汚泥量を適切に見込み、安定的に処理ができる施設整備に努めてまいります。 |
| 162 | 浄化槽汚泥量について、合併浄化槽の普及により汚泥量が増加しましたが、合併浄化槽が普及してもあまり汚泥増加しないように考え、処理場の負担を減らせる形がよい。          |  |
| 163 | 藤岡・太田などで実施されている「市町村設置型」はどうか。   | 市町村の特性に合わせて選択されるものであり、本市は導入を予定していませんが、今後も情報収集に努めます。  |
| 164 | 市町村設置型の検討・実施   |  |
| 165 | 市町村設置型の検討してほしい。  |  |
| 166 | 適切な事業運営について<br>前橋市郊外への新設予定浄化槽（設置後）管理は前橋市が運営し、作業は民間の浄化槽管理会社、清掃業者が行うのはどうか。<br>例：富岡市、上野村等 |  |
| 167 | 炭化汚泥、脱水汚泥等を再生利用していることが無駄のないことで良いことである。   |  |
| 168 | し尿汲み取りについて、年々作業量が減少していること、イメージの悪さからか業者が確保できないことなどから業務の遂行が難しくなっている。                     | 第2章2-2 2)に記載した「適正な収集運搬体制の確保」に基づき、今後も安定的なくみ取り事業が展開できるよう、市と業者とで話し合っております。  |
| 169 | 災害時の対応について<br>公衆トイレに災害時対応を設置する。例：甘楽町福島小学校東公衆トイレ  | 地域防災の観点で議論した上で、要請があった場合には施設管理者が実施するものと考えます。  |
| 170 | 費用の支払い方法などに問題があるのではないかと。浄化槽は直接集金、下水道は水道料金内など。  | 浄化槽汚泥収集等は業者と利用者との契約に基づくものであり、市が料金徴収することは適切ではないと考えます。   |